

やすらぎの村便り

介護保険による杖のレンタルサービスについて

介護保険を利用しレンタルができる商品は様々あります。その中で今回は「歩行補助杖」について説明させていただきます。

介護保険でレンタルができる杖ですが、基本的には杖の先が4個に分かれている「四点杖」になります。（松葉杖もレンタルが可能で

す。）市販されているT字杖や1本杖はレンタルする事ができません。杖先が4個になつている杖のメリットは、床や地面をしつかりと捉える事ができ安定した歩行ができるようになることができます。

レンタル代金ですが、当社では1割負担の方ですと100円前後でレンタルする事が可能となります。（負担割合が2割、3割の方は200円、300円前後となります。）

手が変わるとと思いますが、弊社スタッフがご自宅までお持ちし、杖の突き方、使い方などを説明させていただきます。また、試しに利用してみたい方にも、数日のお試し期間も設けておりますので、なんなりとお申し付けください。



河内長野所長 谷垣 雄基
やすらぎの村レンタル事業部



キタバ薬局グループ
富田林市向陽台 2-2-15

☎0721(28)6261(代)